

受験者の皆さまへ
(受験に際してのご注意)

射水商工会議所

検定試験の受験申込に際しましては、次の留意事項を踏まえた上でお申込くださいますようお願い申し上げます。

- ・商工会議所検定試験の申込時にご頂いた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書、合格証明書の発行及び商工会議所検定に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はしません。
- ・受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- ・入場許可
試験会場には、所定の申込手続きを完了した受験者本人のみの入場を許可します。
- ・遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- ・本人確認
受験に際しては、身分証明書を持参してください。
- ・試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 1. 試験委員の指示に従わない者
 2. 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 3. 試験問題等を複写する者
 4. 答案用紙を持ち出す者
 5. 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 6. 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 7. 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為に及ぶ者
 8. その他の不正行為を行う者
- ・飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- ・試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、該当受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- ・試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についての質問は、一切回答できません。

- ・ 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開・返却には一切応じられません。

- ・ 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

- ・ 試験が施行できなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返済いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・ 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返済いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

- ・ 試験場での注意

試験会場内では「タバコ」をすわないでください。

試験開始 15 分前には試験場に入場し指定の席についてください。

参考書その他受験に直接必要ないものは受験中はすべてカバン等にしまってください。

試験開始後 30 分と試験終了 10 分前は退場出来ません。

途中退席後の再入場はできません。

トイレなどは試験前に済ませておいて下さい。

試験中用のあるものは試験委員へ申し出てください。

試験場内はすべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者は退場していただくことがあります。

他の受験者の迷惑になる行為は遠慮してください。

携帯電話の電源はお切りください。

- ・ 試験問題についての注意

解答はすべて配布した答案用紙に書くこと。

1 級は答案用紙のほかに計算用紙を配布します。

すべての答案用紙に受験番号、氏名、生年月日を書くこと。

試験問題の内容に関する質問には答えられません。

試験問題などに汚損や印刷不鮮明のものがあればただちに試験委員に申し出てください。